

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	14,867	16,174	72,794
経常利益 (百万円)	2,261	2,361	12,357
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,368	1,538	7,384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,633	1,478	7,884
純資産額 (百万円)	77,505	83,269	82,571
総資産額 (百万円)	100,075	118,331	122,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.71	50.14	241.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.63	46.44	227.13
自己資本比率 (%)	77.12	70.36	67.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動によって一時的に弱い動きがみられたものの、各種政策の効果により緩やかな回復傾向は継続いたしました。先行きにつきましては、海外景気の下振れ等により不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、高齢化がピークを迎える2025年を見据え、医療・介護制度を一体的に改革する「地域医療・介護推進法」が平成26年6月に成立しました。介護保険分野では、待機者が52万人といわれる特別養護老人ホームの新たな入居者を「要介護3」以上に限ることや、一定の所得がある人の自己負担割合を1割から2割に引き上げることなど、社会保障費の拡大を抑制するための項目が盛り込まれました。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療及び高齢者施設向け製品販売事業のさらなる強化を図るとともに、国内外での事業領域の拡大に向けて注力してまいりました。

販売面におきましては、一部の製品・サービスにおいて消費増税前の駆け込み需要に対する反動減があったものの、平成26年1月に発売した在宅介護用ベッドの新製品「楽匠Zシリーズ」の販売やレンタルが好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高161億74百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益23億18百万円（同8.3%増）、経常利益23億61百万円（同4.4%増）、四半期純利益15億38百万円（同12.4%増）となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,183億31百万円となり、前連結会計年度末より39億71百万円減少いたしました。減少の主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債については、350億61百万円となり、前連結会計年度末より46億69百万円減少いたしました。減少の主な要因は、買掛金、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産については、832億69百万円となり、前連結会計年度末より6億98百万円増加いたしました。増加の主な要因は、四半期純利益15億38百万円の計上による増加と期末配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少によるものです。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント増加し、70.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は2億66百万円でありま
す。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動を担う技術開発本部に「試験評価
室」を新設いたしました。当該部署を技術開発本部内に置くことで、量産設計を担う開発部との連携をより綿密に
し、開発スピードのアップと信頼性評価の質の向上を目指しております。

主な開発項目は以下のとおりであります。

入院患者や在宅療養者などがベッド上に寝ている状態のまま、脈拍数や呼吸数などの生体情報等を非装着で測
定し一元管理するベッドシステム「スマートベッドシステム(仮称)」と、その一部機能を搭載したコンセプト
ベッドを開発いたしました。このシステムでは測定した情報の変化をリアルタイムで自動的に分析することで容体
を把握し異常のある場合は携帯端末などに通知するほか、電子カルテや遠隔の医療機関などと連携し、関係者によ
る情報の共有・活用を可能にします。生体情報を測定することによるさまざまな負担を軽減するほか、在宅医療の
環境整備に貢献するなど、超高齢社会における課題である看護・介護職の人員不足や社会保障費の拡大の解消を目
指します。

医療分野では、救命救急室で搬送・初療・処置に使用されるエマージェンシー・ストレッチャーをフルモデル
チェンジいたしました。エマージェンシー・ストレッチャーの旧型「KA-8000シリーズ」は日本で生産してありま
したが、新型「KK-8000シリーズ」はPT.パラマウントベッド インドネシアでの生産に変更いたしました。これに
より、旧型の販売先はほぼ日本国内でしたが、新型はアジア・中近東他、グローバル展開を目指した仕様・ライン
アップ・価格帯に見直されております。なお、本製品は平成26年3月より海外向け機種の出荷を開始し、平成26年
6月に日本向けに仕様を変更した機種の出荷準備が整いました。

八楽夢床業(中国)有限公司では、平成24年1月より生産しております日本の高齢者施設向け電動ベッドを中
国の高齢者施設市場へも展開するため、中国市場に合った仕様・価格に変更した機種を追加し、平成26年5月より
販売を開始しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,852,887	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,852,887	30,877,487	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	24,300	30,852,887	20	4,186	20	49,856

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,743,400	307,434	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 71,487	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,828,587	-	-
総株主の議決権	-	307,434	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	13,700	-	13,700	0.04
計	-	13,700	-	13,700	0.04

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が135,600株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,783	26,018
受取手形及び売掛金	24,698	19,020
リース債権及びリース投資資産	2,436	2,423
有価証券	3,667	5,573
商品及び製品	4,225	5,312
仕掛品	306	257
原材料及び貯蔵品	1,734	1,723
その他	3,672	3,051
貸倒引当金	56	56
流動資産合計	68,469	63,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,014	27,229
減価償却累計額	17,564	17,721
建物及び構築物(純額)	9,449	9,508
機械装置及び運搬具	7,511	7,489
減価償却累計額	6,278	6,318
機械装置及び運搬具(純額)	1,233	1,171
土地	8,692	8,690
リース資産	251	208
減価償却累計額	174	140
リース資産(純額)	76	67
賃貸資産	16,354	16,758
減価償却累計額	6,323	6,577
賃貸資産(純額)	10,031	10,180
建設仮勘定	100	44
その他	8,812	8,888
減価償却累計額	7,276	7,336
その他(純額)	1,536	1,552
有形固定資産合計	31,120	31,215
無形固定資産		
のれん	111	97
その他	2,223	2,153
無形固定資産合計	2,334	2,250
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,698	2 17,331
その他	4,223	4,752
貸倒引当金	60	59
投資損失引当金	485	485
投資その他の資産合計	20,377	21,539
固定資産合計	53,832	55,006
資産合計	122,302	118,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,148	7,653
短期借入金	463	429
リース債務	2,147	2,062
未払法人税等	2,376	600
賞与引当金	1,207	583
役員賞与引当金	123	-
その他	4,371	4,366
流動負債合計	20,838	15,695
固定負債		
新株予約権付社債	10,042	10,040
長期借入金	444	446
リース債務	3,597	3,473
環境対策引当金	46	46
退職給付に係る負債	4,083	4,225
その他	677	1,135
固定負債合計	18,892	19,366
負債合計	39,731	35,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,166	4,186
資本剰余金	49,835	49,856
利益剰余金	27,484	28,197
自己株式	383	371
株主資本合計	81,103	81,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	621	647
為替換算調整勘定	1,023	913
退職給付に係る調整累計額	195	172
その他の包括利益累計額合計	1,449	1,388
新株予約権	18	11
少数株主持分	0	0
純資産合計	82,571	83,269
負債純資産合計	122,302	118,331

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	14,867	16,174
売上原価	7,770	8,568
売上総利益	7,096	7,606
販売費及び一般管理費	4,955	5,287
営業利益	2,141	2,318
営業外収益		
受取利息	29	29
受取配当金	69	80
投資事業組合運用益	38	-
匿名組合投資利益	53	-
その他	36	34
営業外収益合計	227	143
営業外費用		
支払利息	23	17
為替差損	83	55
投資事業組合運用損	-	15
匿名組合投資損失	-	7
その他	0	4
営業外費用合計	107	101
経常利益	2,261	2,361
特別利益		
投資有価証券売却益	26	10
投資有価証券償還益	39	15
特別利益合計	65	26
特別損失		
投資有価証券償還損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	2,326	2,387
法人税、住民税及び事業税	453	545
法人税等調整額	501	303
法人税等合計	955	848
少数株主損益調整前四半期純利益	1,371	1,538
少数株主利益	2	0
四半期純利益	1,368	1,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,371	1,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	26
為替換算調整勘定	261	110
退職給付に係る調整額	-	23
その他の包括利益合計	261	60
四半期包括利益	1,633	1,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,614	1,478
少数株主に係る四半期包括利益	18	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が73百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しており、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度342百万円、当第1四半期連結会計期間330百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度135,600株、当第1四半期連結会計期間130,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度159,908株、当第1四半期連結会計期間133,100株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	84百万円	82百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
みずほファクター株式会社	1,633百万円	1,627百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	305百万円	304百万円
投資有価証券(その他)	169	169

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
給料手当	1,032百万円	1,084百万円
賞与引当金繰入額	361	376

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,046百万円	1,216百万円
のれんの償却額	19	13

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	765	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	766	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円71銭	50円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,368	1,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,368	1,538
普通株式の期中平均株式数(株)	30,612,978	30,690,339
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円63銭	46円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	55,650	2,447,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、以下のとおり、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを実施いたしました。

1. 取締役会決議の内容

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 1,500,100株(上限) |
| (3) 株式を取得すると引き換えに交付する金銭の総額 | 4,350,290,000円(上限) |
| (4) 取得することができる期間 | 平成26年5月23日から平成26年6月30日まで |

2. 公開買付けの概要

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 買付け期間 | 平成26年5月23日から平成26年6月19日まで
(20営業日) |
| (2) 買付け等の価格 | 1株につき金2,900円 |
| (3) 買付け予定数 | 1,500,000株 |
| (4) 公開買付け開始公告日 | 平成26年5月23日 |
| (5) 決済の開始日 | 平成26年7月11日 |

3. 公開買付けの結果

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 応募株式の総数 | 1,400,233株 |
| (2) 買付株式の総数 | 1,400,233株 |
| (3) 取得価額の総額 | 4,060,675,700円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。